

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

子どもは、社会の希望であり、未来を創る力です。

誰もが安心して出産することができ、子ども¹が健やかに育まれる社会の実現は、われわれが取り組まなければならない最重要課題であると考え、本市では、平成27年度から平成31年度の5年間の計画期間とする「みさとこどもにこにこプラン」（「三郷市子ども・子育て支援事業計画」と「第2次三郷市児童育成行動計画（前期）」を包含）を策定し、妊娠期から出産、育児までの包括的な相談体制の整備や、地域における子育て支援拠点の整備等に積極的に取り組んできました。

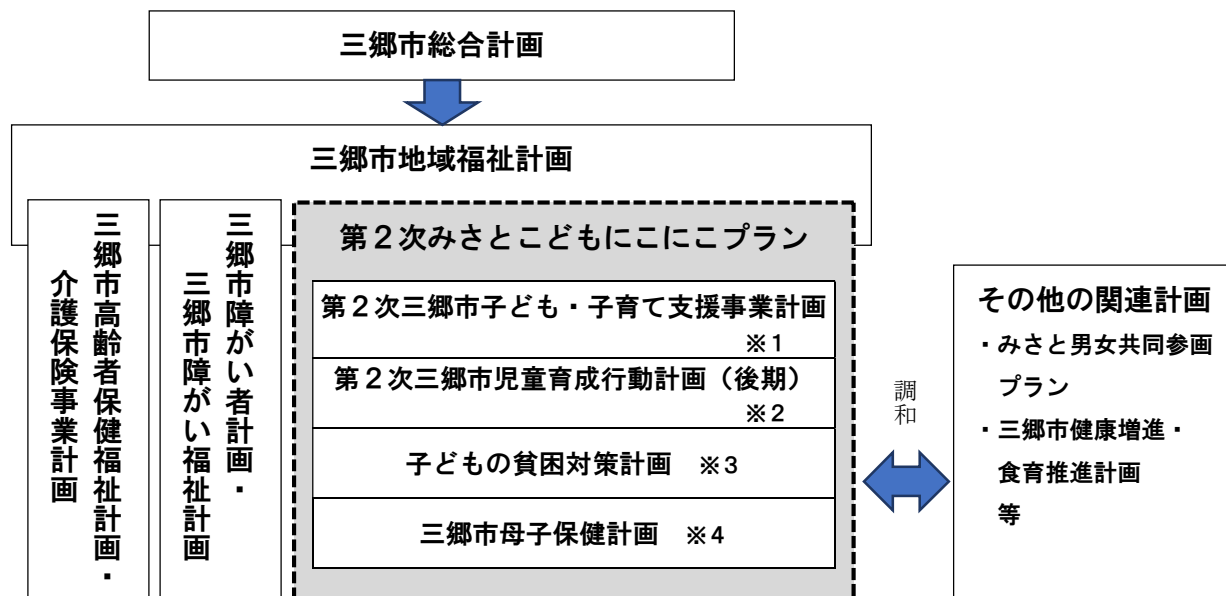
計画期間の中間年度である平成29年度には、人口推計と実人口にかい離が生じた状況をふまえて、保育ニーズ及び対応する提供体制の見直しを行い、保育施設の整備等による待機児童対策を進めてきたところです。

この度、「みさとこどもにこにこプラン」の計画期間の終了に伴い、「第2次みさとこどもにこにこプラン」を策定し、引き続きすべての子どもと子育て家庭を対象とした施策について、総合的、効果的に推進していきます。

¹ 「子ども」や「児童」については、各種法令により対象年齢が異なりますが、本プランにおいて「子ども」とは、子ども・子育て支援法で定める「十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある者」をいいます。ただし、各施策・事業等によって、特段の記述がある場合はこの限りではありません。

2 計画の位置づけ

「第2次みさとこどもにこにこプラン」は、「三郷市総合計画」の基本指針等に従い、また、関連する法令等に基づき他の計画等との調和を図るものとして、以下のとおり位置づけます。



根拠法令等

- ※1 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)
- ※2 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)
- ※3 子どもの貧困対策推進法(平成25年法律第64号)
- ※4 「母子保健計画の策定について」(平成26年6月17日雇児発0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)

3 計画の期間

本計画は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5か年を計画期間とします。

なお、計画期間中は、事業の評価など進捗管理を行うとともに、社会経済等状況の変化に応じて内容を見直していくものとします。

年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
策定主体												
本計画			みさとこどもにこにこプラン (2015～2019 年度)					第2次みさとこどもにこにこプラン (2020～2024 年度)				

総合計画	第4次三郷市総合計画 (2010～2020 年度)							第5次三郷市総合計画 (2021～2030 年度)				
関連計画						第3次三郷市地域福祉計画 (2018～2022 年度)						
						三郷市障がい者計 画・第5期障がい 福祉計画(2018～ 2020 年度)						
						三郷市健康増進・食育推進計画(2017～2023 年度)						
				第4次みさと男女共同参画プラン (2016～2020 年度)								

4 計画の策定体制

4-1 会議体による計画内容の審議

本計画の策定にあたっては市民（公募）、保護者、事業主、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業従事者等から構成される「三郷市子ども・子育て会議」を設置し、計画の内容について審議しました。

また、関係所管課により組織する三郷市児童育成行動計画行政推進協議会において、子育て関連施策実施に際しての現状における課題を把握し、解決に向けた事業立案等の協議を行いました。

4-2 アンケート調査による市民ニーズの把握

「第2次みさとこどもにこにこプラン」の策定に活用するため、教育・保育・子育て支援等に関する現在の利用状況やご意見ご要望等、及び、青少年の生活環境や抱える課題等を明らかにすることを目的として、三郷市在住の子育て中の市民、小学生、中学生、15～18歳の方を対象に、アンケート調査を実施しました。

調査名	調査対象
子ども・子育てニーズ調査	
就学前保護者調査	市内在住の小学校就学前児童の保護者(1,200名を無作為に抽出)
小学生保護者調査	市内在住の小学生児童の保護者(600名を無作為に抽出)
青少年の生活に関するアンケート調査	
小学5年生調査	市内の小学校に通学している小学5年生(113名を抽出)
中学生調査	市内の中学校に通学している中学生(309名を抽出)
15～18歳調査	市内在住の15～18歳の方(300名を無作為に抽出)

<調査方法>

調査名	調査方法
①子ども・子育てニーズ調査	
就学前保護者調査	郵送によるアンケート調査および三郷市のインターネットを用いたアンケートシステムによる回答
小学生保護者調査	
②青少年の生活に関するアンケート調査	
小学5年生調査	学校を通じた配布・回収
中学生調査	
15～18 歳調査	郵送によるアンケート調査および三郷市のインターネットを用いたアンケートシステムによる回答

<調査期間>

平成30年12月12日(水)～平成31年1月6日(日)

<回収状況>

調査名	発送数	回収数	(内、ネット回収数)	回収率
①子ども・子育てニーズ調査				
就学前保護者調査	1,200 件	630 件	(内、163 件)	52.5%
小学生保護者調査	600 件	297 件	(内、81 件)	49.5%
②青少年の生活に関するアンケート調査				
小学5年生調査	113 件	113 件		100.0%
中学生調査	309 件	287 件		92.9%
15～18 歳調査	300 件	108 件	(内、18 件)	36.0%
合 計	2,522 件	1,435 件		56.9%

4-3 パブリック・コメントによる計画内容の意見募集

三郷市市民パブリック・コメント手続条例に基づき、令和元年12月から令和2年1月にかけて、三郷市公式ホームページの他、公共施設等において計画案を公表し、意見を募集しました。

募集期間	令和元年12月11日(水)～令和2年1月15日(水)	
パブリック・コメント設置場所	子ども政策室(健康福祉会館3階)、市政情報コーナー(市役所4階)、文化会館、鷹野文化センター、東和東地区文化センター、彦成地区文化センター、高州地区文化センター、市立図書館、北部図書館、早稲田図書館、コミュニティセンター、瑞沼市民センター、ららほっとみさと、世代交流館ふれあいパーク、ピアラシティ交流センター、三郷中央におどりプラザ、市ホームページ	
提出意見数等	19 人(メール:8 人、郵送:0 人、持参:9 人、FAX:2 人)	計 26 件
主な意見	・放課後児童クラブについて 6件 ・子どもの居場所について 3件 ・保育の無償化について 1件 ・小学校未就学児向けイベントについて 1件 ・ファミリー・サポート・センターについて 1件 ・通学路の信号設置について 1件 ・学校の教育環境、学校運営について 2件 ・幼児教室風の子園について 9件 ・障がい児の教育相談、早期発見体制の充実について 1件 ・未熟児の親子交流について 1件	